

男女共同参画推進センター

第7号

Newsletter

2020年度グランドデザイン完成年度から 2030年度新たなグランドデザインのスタートへ

—男女共同参画推進センターの新たな取り組みについて—

司会 (森富士子センター員) : 開学 50 周年の佳節を迎える本年、2030 年へ新たなグランドデザインが発表されました。男女共同参画推進センターは開設 7 年を迎えますが、これまでを振り返り、花見常幸センター長に、本学の男女共同参画推進事業の進捗状況と、今後の展望について伺いたと思います。まず、これまでの主な成果をお伺いします。

花見センター長 : センターとして女性教員の教育・研究活動支援の推進を目標に掲げ、3 つの部会「ワークライフバランス支援部会」「次世代育成部会」「調査・広報啓発部会」を中心に、各種事業を展開してきました。



「ワークライフバランス支援部会」では、学内保育所の設置をはじめとし、相談窓口の設置、学長と女性教員の懇談会、ランチタイムミーティングの開催、学生に対する「ライフイベントとジェンダー」の授業開設などを推進。「次世代育成部会」では、女性教員サロン、オープンカフェを開催し、女性教員相互の切磋琢磨と、将来研究者を目指す学生人材の広がりをつくる場を設け、「調査・広報啓発部会」では、講演会、介護セミナーなど各種セミナーを開催し、本学構成員の男女共同参画・ダイバーシティへの意識啓発に精力的に取り組んできました。

これらを推進する中で、グランドデザインで掲げた、2020 年までの女性教員比率 30% の目標を 2017 年度には達成するなど、着実に、本学における男女共同参画・ダイバーシティ推進の環境が整いつつあると思います。

司会 : 「新グランドデザイン」では、どのように推進していきますか。

センター長 : 「価値創造を实践する『世界市民』を育成する」とのテーマのもと、「多様性あるキャンパスを構築」する視点から、女性教職員比率お

よび管理職比率増加への取り組みを行います。

具体的には、2030 年に向かって、1) 女性教員比率 20% 以上を全学部において達成、2) 女性職員比率 40% の達成と維持、3) 女性管理職比率の目標設定と達成を目標に掲げました。

各々の数値目標を達成するためにワーキンググループを設けて進めますが、具体策としては、女性教員及び女性職員の増加と働く環境の整備のために、仮称「ダイバーシティ推進協議会」の設置や、本学卒業生で国内外で活躍する女性研究者や女子大学院生の掌握のための「女性研究者人材バンク」の設置、優秀な女子学生を対象とした大学院の学費相当額の給付奨学金制度「女性研究者増加のためのフェロシップ」の構築、「ライフイベントと職員キャリアを両立するロールモデル作り」のための女子職員へのキャリアデザイン調査・研究、更に、管理職候補となる職員について、管理職への意欲を高め育成するための「女性管理職育成年間プログラム」の策定等を考えています。

司会 : 2021 年度の取り組みについて伺います。

センター長 : まずは、事業計画に関する研究調査から着手します。本学は 2020 年 2 月、男女共同参画事業に係る諸団体との連携を深め、本学の男女共同参画の水準高揚のため、「全国ダイバーシティネットワーク」に参画しました。12 月には、同ネットワークより、女性研究者活躍促進に向けた環境整備等に取り組む機関として認定する「認定証」を交付されました。

これを機に、関係諸団体の知見に学び、本学の更なる男女共同参画・ダイバーシティ事業の推進に、真摯に且つ精力的に取り組んで行きたいと考えています。

司会 : 今後の 10 年が楽しみです。花見センター長、大変にありがとうございました。



「コロナ禍の社会で、女性がより豊かに生きていくには」

男女共同参画推進センター主催の初のオンラインセミナーが、2020年9月22日に「コロナ禍の社会で女性がより豊かに生きていくには」とのテーマのもと開催されました。学内外より約50名が参加し、Zoomのウェビナー形式で行われました。



冒頭、花見センター長（副学長）が、センターの役割として、女性教員を中心とした教員・研究者支援、および教職員のワークライフバランスの向上を目的に、様々な活動を行ってきたことを述べ、「セミナーを通じて、これからの新しい時代における、ワークライフバランスのあり方を考え、女性がより豊かに生きる方途に関するヒントを提供したい」と挨拶しました。

続いて、本学保健センター産業医の根本正史ドクターによる基調講演「with コロナ in SOKA University」が行われ、新型コロナウイルスの感染動向や日常生活における具体的な感染対策についてふれたうえで、世界で女性が大統領や首相を務める各国政府などの新型コロナウイルス対応に言及されました。根本ドクターは「女性は生命を守ることに本能的に長けている」と女性が持つ素晴らしい特徴について述べられました。

その後、本センター員である4名の教職員らのパネルディスカッションが実施されました。パネラー

として、教育学部の園田雅代教授、富岡比呂子准教授、理工学部の西山道子准教授、看護学部事務室の中村玲子副課長が登壇し、コロナ禍における仕事、家事、子育て、介護などの実態や各自の工夫について体験に基づき語りました。特に、一日の時間の使い方や自宅における育児、家事、仕事の進め方などについてオンライン上で参加者から多くの質問が寄せられ、活発な意見交換が行われました。

参加者からは「根本ドクターの講演はわかりやすく、とても勉強になりました」「育児や介護をしながら働くということを体験を通して伺えたことで、皆さん大変な中、工夫をしておられるということを知りました。私自身、なかなか工夫ができず困ったり、イライラしたり、上手くいかないこともあります。しかし、皆さんも同じように悩みながらされているのだということを改めて実感しました。子どもが小さいので、会議は今後もオンラインだとありがたいです」（40代・女性）などの感想が寄せられました。

●● 第4回 馬場学長と女性教員との懇談会開催 ●●



2021年1月25日に第4回「学長と女性教員との懇談会」がコロナ禍にもかかわらず23名の参加者のもと、通訳機能付き Zoom を用いて開催されました。

まず、花見センター長より昨年の懇談会で提議された事項ならびにその後の取組みに関して、女性教員・職員の役職者登用の推進や「つばさ保育所」の利用条件の改善状況等について、報告がありました。

次に、懇談会を開始する前にアンケートで頂いたトピックをもとに、質疑応答が行われ、馬場善久学長やセンター長より現状や今後の改善の方向性に関する説明がありました。大学寮における男女差に関する問題提起、女性教員の立場からコロナ禍におけるリモートワーク、授業、学生との関わりについて、また産休、育休への対応、そして大学全体としての授業の負担に関して、さらにはテニユアトラック制度やつばさ保育所の運営についてなど、現状の説明や今後のあり方が示されました。

最後に学長より、「コロナ禍で大変な状況ではありますが、創立50周年の本年、男女共同参画の様々な取組みに関しても皆様のご協力をいただき、さらに前進をさせ

ていきたい」との話がありました。

参加者からのアンケートでは、「女性教員の皆さんのお考えや、それに対する学長やセンター長のお答えを伺えたのが非常に有益でした」「男女共同参画問題を話し合うことは大きな意義があると思いますので、今後も大学側は継続してこの問題を審議・実行していただきたい」という意見がありました。同時に「時間が足りなかった」「グループディスカッションの形も入れていただければよかった」「ジェンダーとは女性だけの問題ではない。男性についても重要な問題であると思われるので、両者の視点での講演会等を開催できないか」といった貴重な意見もいただきました。



つばさ保育所だより

日頃より、創価大学つばさ保育所の運営・保育にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。今年度はコロナ禍にあって、様々な行事が中止となり、残念なことも多くありましたが、その分、日々の保育を充実させ、園児が笑顔で楽しく保育所生活が送れるよう、工夫してきました。まだまだ終息の兆しが見えない状況ですが、このような時だからこそ、徹して一人ひとりを大切にする「創価の保育」を実践していきたいと思えます。(所長 高橋健司)

お店屋さんごっこ

新型コロナウイルスの感染拡大によって、大学構内へのお散歩は秋まで自粛。でも、お友達と一緒にどんな遊びだっって楽しいよ!「いらっしゃいませ!」手作りのパフェや綿菓子でお店屋さんごっこを楽しみました。



第5回つばさフェスタ (オンライン開催)

今年度のつばさフェスタはオンラインで開催。園児のご家族・保育所の支援者等、北は札幌、南は福岡、そしてインドネシアやロサンゼルスといった海外からも参加し、オンラインのメリットを活かしたグローバルなフェスタとなりました。各ご家庭の温か幸せエピソードを入れた「うたつく」が大好評でした!



SDGs を目指した「食農自然保育」

つばさ保育所では近所に畑をお借りして、「食農自然保育」に取り組んでいます。サツマイモ掘りでは自分の顔と同じくらい大きさのサツマイモに大喜び!サツマイモはスイートポテトにして、大学のお世話になっている皆さんにお届けしました。



駅伝部との交流

お散歩に出かけたら、箱根駅伝に出場する駅伝部が本部棟前で撮影していました。お兄さんたちから声をかけてくださり、記念撮影をパシャリ☆とっても優しい駅伝部の皆さんでした。往路優勝・総合準優勝おめでとうございます!



利用者の声

2019年度より次女が入所をさせていただいております。スタッフの皆様が一人ひとりの園児としっかりと向かい合い、成長を育んでくれる様子をアプリケーションを通じて画像付きで毎日レポートしてくれます。子ども達も広大な大学のキャンパスを、あたかも園庭のように遊び回り、お昼にはとても美味しい給食をお腹いっぱいになるまで食べているようです。

「つばさキッズ」達は、困難の向かい風も追い風に変え、悠々と未来を羽ばたいていけると確信しております。

「オープンカフェ」を開催

2020年7月22日に第11回、12月4日に第12回となるオープンカフェを開催しました。

第11回 オープンカフェ

第11回は看護学部の長沼貴美教授をお招きし、オンラインにて開催しました。長沼先生は大学卒業後に看護師、助産師として13年勤務され、その後大学院入学、博士号を取得した経歴をお持ちです。自身の経験を踏まえて、現代女性のライフサイクルや人生のキャリアプランについて講演をしていただきました。

講演では、女性が就職や大学院進学後を起点にキャリアをいかに進めるか、また結婚、出産などにおける考え方や、社会人大学院における奮闘などの経験談を話していただきました。育児補助の社会制度の活用や、子育てと研究の両立の工夫についても紹介されました。社会人大学院の経験など、育児の中で研究の方向へ舵を切るロールモデルを学べる貴重な機会となりました。



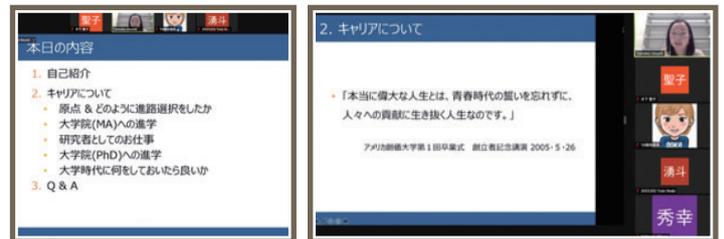
貴重な機会となりました。

第12回 オープンカフェ

第12回は国際教養学部の内海友子講師をお招きし、オンラインにて開催しました。内海先生は、アメリカ創価大学を卒業され、ニューヨーク大学で経済学修士号、そしてミネソタ大学で応用経済学博士号を取得され、世界銀行での勤務を経て、現在は、国際教養学部で経済学の授業を担当されています。

講演では、英語の勉強で苦労したことや、試験に何回も落ちたこと、また、経済苦でアルバイトを掛け持ちしながら生活をしてきたことなどのエピソードを紹介していただきました。その際、小学1年生の時の創立者との出会いを原点にし、困難なことがあった時はいつもその原点をバネにして頑張ってきたとの話をしてくださいました。

参加者からは、一念を定めることや貢献的人生を生きる大切さについて学び、これからのキャリアを考えていく上で非常に参考になった、との声がありました。



女性教員サロンを開催

本年度は「女性教員サロン」を春学期と秋学期にそれぞれ1回ずつオンラインにて開催しました。1回目は、6月22日にマリア・グアハルド国際教養学部教授をお迎えして、「Higher Education and Covid-19. Challenges and Opportunities」(「高等教育と新型コロナウイルス：課題と機会」)のテーマのもと、学部・所属を超えた6名が参加しました。新型コロナウイルスにおける高等教育のあり方や可能性について活発な議論がされました。



2回目は、11月9日に「Women, Mentorship, and Higher Education: The role of mentors for female faculty - who are they, what is their role, where do we

find them?»(『女性、メンターシップ、および高等教育』女性教員のメンターの役割 —メンターは誰? 役割は何? どこで見つける?—)とのテーマで開催されました。8名の参加者がこれまでキャリアにおいて「メンター」となった方々の紹介と、今後自分が「メンター」としてアドバイスできることを語り合いました。

なお、本サロンは女性教員が対象になっていますが、今後は男女問わずの「サロン」開催についても検討中です。男女共同参画推進センターとして「ランチタイムミーティング」も主催していますので、多くの教員が交流できる場を提供していく計画です。



「育児休業」「介護休業」について

育児休業

- 教職員が1歳に満たない子と同居し、養育する教職員は、申し出ることにより、育児休業を取得することができる。
- 休業することができる者は、勤続年数が1年以上で、かつ、子が1歳6カ月に達する日までに雇用契約が終了することが明らかでない者とする。
- 配偶者が、教職員と同じ日から又は教職員より先に育児休業をしている場合、教職員は、子が1歳2カ月に達するまでの間で、誕生日以後の産前産後休業期間と育児休業期間との合計が1年を限度として、育児休業を取得することができる。

介護休業

- 要介護状態にある家族を介護する教職員は、申し出ることにより、介護休業を取得することができる。
- 休業することができる者は、原則として、勤続年数が1年以上で、かつ、介護休業を開始から起算して93日を経過する日から6カ月を経過する日までに雇用契約が終了することが明らかでないこと。
- 要介護状態にある家族とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上的の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態にある者で、(1)配偶者、(2)父母、(3)子、(4)配偶者の父母、(5)祖父母、(6)兄弟姉妹、(7)孫とする。
- 介護休業の期間は、対象家族1人につき、通算93日以内で、回数は、同一対象家族について3回までとする。

★育児や介護休業を取得した方は、給付金や社会保険料免除などの支援があります。休業可能な期間や給付金額など、ご相談は人事部までお問い合わせください。

ワーク・ライフ・バランス相談窓口

男女共同参画推進センターでは、教職員の皆様が教育・研究活動や大学業務に安心して取り組んでいただくために、相談窓口を設置しています。仕事と家庭生活の両立、介護や妊娠・出産・育児に関する事など、気軽に利用していただければと思います。

相談を希望される方は、事前予約制のため、以下の「お申し込み方法」より必要事項を記入・送信してお申し込みください。安心して相談していただけるよう、相談に関するプライバシーの保護には万全を期しております。

●お申し込み方法（事前予約制）

ポータルサイト「ツール・リンク集」-「学内サイト」-「ワーク・ライフ・バランス（WLB）相談窓口」のフォームからお申し込みください。

編集・発行 創価大学男女共同参画推進センター <https://www.soka.ac.jp/particip/>

発行日 2021年2月27日

センター長 花見常幸

センター員 今泉幸子／岡部史信／木下聖子／小林孝次／近藤重弘／園田雅代／高橋誠／
富岡比呂子／中村玲子／西山道子／御崎由久／森富士子

問い合わせ sankaku-center@soka.ac.jp



QRコードはこちら